

平成 27 年度事業計画

1 はじめに

高齢者人口が増加する一方で、高齢者に対する雇用形態の多様化が進み、当センターでは、平成 23 年度に公益社団法人の認可を受けて以来、契約金額、会員数ともに減少傾向にあります。

その反面、当センターの存在意義の一つである社会奉仕活動については、地域密着型の活動として着実に地域団体との連携を強めています。この活動を自身の生きがいとしている会員も増えてきています。

平成 28 年度には生活支援サービスが開始される予定です。その事業への参入に向けて、今年度からは要員を確保するための準備を進めます。

また、当センターの重要課題であります「会員拡大」と「就業機会拡大」に対しては、策定後 3 年目となる中期計画から最優先事項を見定めることや、元気な高齢者の社会の担い手としての新規就業先開拓など、柔軟かつ積極的な取り組みを実施します。

当センターでは、会員の自主、自立・共働・共助の基本理念のもと、就業や社会奉仕活動を通じた会員の生きがいづくりに取り組みます。

会員による自主的な組織活動を尊重しつつ、組織目標の達成に向けた事業運営に取り組み、行政や地域と連携して、公益社団法人としての社会的役割を果たしていきます。

2 基本方針

- (1) 就業機会の拡大のために、受注拡大に努めるとともに、会員の加入促進や未就業会員の就業への支援を強化します。
- (2) 「親切」「丁寧」「誠実」をモットーにした就業により、お客様の信頼を高めるために、会員に対する接遇や技能研修を強化します。
- (3) 安全で適正な就業を推進するためのチェック機能を強化し、会員の健康維持や事故防止に努めます。
- (4) 会員就業や社会奉仕活動を通じて、地域社会への貢献に積極的に取り組み、公益性を高めるとともに、地域団体等の交流を図ります。
- (5) 会員の意欲や能力を活かして、高齢者の心を捉えることができる魅力あるセンターとなる事業を展開し、高齢者の福祉の向上を図ります。

3 事業の重点目標

- (1) 受託事業の拡大と就業開拓
- (2) 安全就業対策の推進と適正就業の徹底
- (3) 会員の増加対策の強化

- (4) 研修・講座事業と調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 社会奉仕活動の推進
- (7) 事業運営の安定化と組織体制の見直しと強化

4 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

新たな公共事業へのチャレンジとして、大田区全域において業務を遂行する地域型の就業体制を検証し、構築します。

① 平成 26 年 11 月から実施した 4 名の就業開拓コーディネーターによって、引き続き家庭及び民間企業からの受注拡大に努めます。

また、既契約先企業への営業活動の一環として、理事による挨拶訪問を拡充します。

② 平成 28 年度から導入される生活支援サービスを視野に入れて、ちょっとサービスの内容の見直しと改善を図ります。

また、会員の知識や特技を活かしてセミナーでの指導やイベントの出演など高齢者の生きがい活動に取り組みます。

(2) 安全就業対策の推進

安全健康対策基本計画に基づき、会員の安全健康就業を推進します。

① 事務局と委員会と連携して事故の原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、結果を公表します。

② 安全委員会主導の安全パトロールを計画的・効率的に実施します。

③ 平成 26 年度に引続き、ヒヤリハット情報の収集分析を行い公表します。

④ 安全講習会を年間研修計画の中で定期的で開催します。

⑤ 体力測定を実施し、さらに就業のための健康診断の受診を求めます。

(3) 就業適正の徹底

就業適正化の正しい理解を促進し、関連法令の遵守に取り組みます。

① 会員に対する就業適正についての説明を随時実施します。

② 顧客先を個別訪問して、契約内容と会員の就業状況を再点検します。

③ リーダー制度を見直し、機能性を高めます。

(4) 会員の増加対策の強化

活動意欲のある高齢者が就業や社会奉仕活動などで活躍できる場を作り、会員の増加を目指します。また、女性会員の活力を活かした仕事の受注拡大に取り組みます。

① 会員による友人・知人への入会の働きかけを強化します。

② センター広報誌等を活用して、会員募集を図ります。

- ③ ホームページをセンターの事業や活動の公開の場として活用して、入会促進を図ります。さらに魅力あるホームページを目指します。
- ④ パネル、リーフレットの見直しを行うとともに、区役所の電子掲示板など様々な広告媒体の効果についても検証し、より効果の高いものを導入し改善を図ります。
- ⑤ 大田区及び地域のイベントに積極的に参加し、その際にセンター事業の普及啓発を行います。

(5) 研修・講習事業の拡充

- ① 接遇研修を基幹とする全研修の年間実施計画を策定し、常に質の高いサービスを提供できるように研修制度を充実強化します。
- ② 生活支援サービス事業参入に向けた研修を実施します。
- ③ 安全の研修を拡充します。
- ④ コンプライアンスの研修を拡充します。
- ⑤ 他機関主催等の研修に参加します。

(6) 調査研究事業の拡充

- ① 未就業会員の意向把握の機会をつくり、課題解決に取り組みます。
- ② 会員が持つ専門的な技術や知識などの評価、データベース化を行い、スキルを活かした就業の拡大につなげます。
- ③ お客様満足度調査は前回調査分の検証結果等を踏まえて、継続して実施します。発注者の意向を把握することで満足度の高い事業を展開します。

(7) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報公開に向け、広報ツールを活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。地域社会に向けてセンターの事業を広くPRしていくことにより、就業等を通じた社会参加を希望する高齢者に対する啓発を行います。また、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① リニューアルしたホームページを活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。
- ② ホームページを活用した双方向コミュニケーション可能なシステムの導入を検討します。
- ③ 広報誌を年10回の発行とし、全てホームページにアップし、外部に向けたセンター事業のPR活動を拡充します。
- ④ 全広報誌をホームページにアップし、外部に発信する内容とします。
- ⑤ リーフレットやチラシ、新聞折込など内容を改善して作成します。

(8) 社会奉仕活動の推進

公益社団法人に認定されて以来、会員の社会奉仕活動に対する意識改革や地域団体との連携が進み、当センターの社会奉仕活動は地域に定着してきているので、継続・拡充を図ります。

- ① これまで取り組んできた地域における社会奉仕活動のあり方を精査し、当センターらしい、主体性のある社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 他団体主催のイベントへの応援ボランティアを継続し、地域団体との連携を強化します。
- ③ 地域包括支援センターとの連携強化を図ります。
- ④ 区民活動団体への加入を促進します。
- ⑤ 地域活動を推進するための拠点となる「活動の場」を確保し、フェイス・ツウ・フェイスの交流を軸とした自主的な活動を促進します。高齢者の居場所となる「交流の場」としても機能します。

(9) 事業運営の安定化と組織体制の見直しと強化

効率的・効果的に事業を運営するために、職員の事務能力の向上を図ります。また、役員や会員の活動をより円滑にサポートできる体制をつくります。

- ① 就業の多様化の対策として、シルバー型労働者派遣事業への参入について継続して検討を進めます。
- ② 個人情報保護体制を整備し、安全な情報管理を徹底します。
- ③ 職員会議の開催等により全職員に情報の共有化を図ります。
- ④ 職員の能力向上のため、年間の研修計画に基づいて職員研修を実施します。
- ⑤ 個別の事業や計画全体の進捗状況の監視と調整を行います。